

■大株主

(平成18年9月30日現在)

[普通株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,855千株	6.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	5,271	4.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,107	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,926	2.37
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	2,795	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,512	2.03
熊本ファミリー銀行行員持株会	熊本市水前寺6-29-20	2,371	1.92
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	2,284	1.85
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1	2,134	1.73
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1-1	2,115	1.71
計	—	34,374	27.86

[第一回第一種優先株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済第一回第一種 優先株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ドウ・ヨネザワ	熊本市若葉1-2-1	340千株	1.76%
株式会社シティズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	300	1.55
司観光開発株式会社	熊本県玉名市繁根木131-1	246	1.27
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	200	1.03
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江3-2-1	200	1.03
株式会社オカザキ	熊本県合志市福原3122-8	180	0.93
木村電機株式会社	熊本県上益城郡嘉島町上仲間294-20	160	0.83
株式会社熊本日日新聞社	熊本市世安町172	160	0.83
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	160	0.83
株式会社拓洋	熊本市健軍1-35-11	160	0.83
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6-1	160	0.83
南日本信販株式会社	熊本市辛島町5-1	160	0.83
計	—	2,426	12.61

(注) 当行は平成18年9月30日現在で自己株式を360千株(持株比率1.87%)保有していますが、上記表中には含めていません。

[第一回第二種優先株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済第一回第二種 優先株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	40,000千株	100.00%
計	—	40,000	100.00

株式所有者別内訳

(平成18年9月30日現在)

[普通株式]

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人	個人以外			
株主数（人）	—	52	14	1,058	—	19	3,555	4,698	
所有株式数(単元)	—	56,609	2,306	36,775	—	987	25,177	121,854	1,492,250
割合（%）	—	46.46	1.89	30.18	—	0.81	20.66	100.00	

(注) 1. 自己株式305,136株は「個人その他」に305単元、「単元未満株式の状況」に136株含まれています。
 なお、自己株式305,136株は株主名簿上の株式数であり、中間期末日現在の実質的な所有株式数は304,136株です。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ23単元及び60株含まれています。

[第一回第一種優先株式]

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人	個人以外			
株主数（人）	—	—	—	348	—	—	221	569	—
所有株式数(単元)	—	—	—	13,498	—	—	5,740	19,238	—
割合（%）	—	—	—	70.16	—	—	29.84	100.00	—

(注) 自己株式360,000株は「個人その他」に360単元含まれています。

[第一回第二種優先株式]

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人	個人以外			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	40,000	—	—	—	—	—	40,000	—
割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(注) 株式会社福岡銀行は、平成18年5月17日付で整理回収機構から取得し、当行の発行済株式総数に対する割合は21.91%です。

証券取引法監査

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間は新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受け、当中間会計期間については、新日本監査法人の監査証明を受けています。